

7次総ニュース VOL.4

H27.9.17 第7次総合計画策定事務局

パブリックコメントに向け調整中！

7次総の基本構想、基本計画について、9月末からのパブリックコメントに向け、庁内や議会との調整を行っています。

議会においては、5月から第7次総合計画特別委員会が設置され、目指すまちの将来像を定める「基本構想」と、基本構想を達成するための手段(事業)となる「基本計画」について、全体会8回、分科会8回と、きめ細かく審議がされてきました。基本計画にあっては、議会からの提案を受け、10事業について修正を加えたところです。

基本構想案については、第4章2 財政の見通し について、財政推計の策定と合わせて作成、追加したところです。

基本計画案は、現段階で次のように5つの政策の柱のもと 178事業となりました。中には、議会の議論とは別に、事務局から修正・追加したものも含まれます。

第7次総合計画基本計画（案）の構成等

基本計画事業とは・・・政策及び施策を実行・実現していくための基本となる事業

政策の柱	施策の数	事業の数
① 安心して子育て・子育てするまちづくり	5	38
② 健康で元気に暮らせるまちづくり	5	21
③ にぎわいと活力のあるまちづくり	8	28
④ 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり	14	60
⑤ 市民が互いに助け合い学び合うまちづくり	3	17
政策を実行・実現する行財政運営	5	14
計	40	178

基本計画事業の修正・追加

政策の柱③ー施策2

修正 市内への企業誘致やアフターフォロー、本社機能の進出支援を通して雇用や経済波及効果の拡大を図ります（修正前 雇用や経済波及効果を拡大するため、様々な支援策を活用して企業誘致を進めます）

政策の柱④ー施策13

追加（仮称）平和太平洋線の早期整備に向け、県と連携・調整するとともに、負担金等のための基金を計画的に積み立てます

添付資料

- ・ 第7次総合計画基本構想（パブリックコメント案）
- ・ 第7次総合計画基本計画（パブリックコメント案）